

出店申込についての注意事項

【申込】

- ・ 申込期限 令和7年7月31日（木）必着
- ・ 申込場所 二ツ井地域局環境産業課（物産フェア委員会事務局）
（TEL：73-4500 FAX：73-5224）
- ・ 出店許可 出店審査会で審査し出店許可を8～9月中に出します。

【区画等】

- ・ 区画・出店場所等については、出店スペースや準備できるテント数・出店希望業者数などにより、希望区画数どおりに配分されない場合や出店をお断りする場合があります。出店審査会で決定しますのでご了承ください。
- ・ 飲食関係の出店は基本的に屋外になります。（最大2コマ＝テント1張分）
- ・ 出店区画内に飲食用のテーブル・椅子の設置は禁じます。
※発見した場合、次回の出店を見合わせて頂く場合があります。

【貸出備品】

- ・ テーブルの貸出については、1コマ（テント半分）当り3台以内で申込してください。屋内の場合4コマ割り当ての業者がおり、その場合は12台以内となります。
- ・ テーブル以外の備品についても数に限りがありますので、貸出数量の調整をさせていただきます。

【食品関係出店者へ】

- ・ 臨時営業の許可は、各事業者で保健所へ手続きをしてもらうことになります。
なお、許可申請に必要な添付書類は、環境産業課で作成します。（出店要項、会場配置図、トイレ・手洗い場までの距離図等）
許可が下りましたらコピーを事務局に提出してください。
- ・ 露天営業許可をもらっている業者は、出店申込みの際にコピーを添付してください。
※ 詳細については、能代保健所にお問い合わせください。
（TEL：52-4331）
- ・ 営業中は必ず営業許可証をテント内の見える場所に張り出してください。

【その他】

- ・ゴミの収集（燃えるゴミ・ペットボトル）を実行委員会で行いますので、生ごみの水切りや分別をしてください。
- ・黒いゴミ袋は使用しないで下さい。透明のポリ袋を必ず使用してください。
- ・段ボールはお持ち帰りください。
- ・途中の出店、閉店は固くお断りします。
- ・開始1時間前から車両の出入りは禁止します。
- ・屋外出店は、天候により中止する場合があります。（事務局で判断しますので、指示に従ってください。）
- ・出店料については、中止になっても返還はいたしません。
- ・出店料の振込手数料は出店者様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ・屋外、屋内会場に休憩スペースを設けますので、個々の店には設けないでください。
- ・前日の会場準備・終了時の後片付けに参加できない場合は、出店できません。
- ・フェスティバル終了後に、売り上げの報告をお願いします。

（様式は出店許可通知発送時に同封します）

以上のことが守られない場合、次年度以降の出店を許可いたしません。